

旭平和墓園合葬式墓地使用申込みチェック表

申込者氏名	
-------	--

◎ チェック項目「1～13」に○で記入してください。

	チェック項目	回答	窓口確認
1	旭平和墓園一般墓地の使用者のかたは、合葬式墓地にお申込みいただけません。	はい いいえ	
2	申込者は、尾張旭市に居住している又はしていましたか。（尾張旭市の住民基本台帳に記録されている又はされていましたか。）	はい いいえ →4へ →3へ	
3	※2が「いいえ」の場合のみ 埋蔵予定者の遺骨は、尾張旭市民であった（尾張旭市に住民登録されたことのある）死亡者の遺骨ですか。	はい いいえ	
4	埋蔵予定の遺骨は、家庭にある、又は、寺院などに預けてありますか。	はい いいえ	
5	埋蔵予定の遺骨は、旭平和墓園以外の墓地に埋蔵されていて、旭平和墓園に改葬するための申込みですか。	はい いいえ	
6	自己の利用のための申込み（生前申込み）ですか。 生前申込みをする際は、必ず本人が申込みをしてください。	はい いいえ	
7	埋蔵予定者は、申込み後に変更することはできません。	はい いいえ	
8	同一の埋蔵予定者について重複申込みがあった場合は全て無効になります。	はい いいえ	
9	※現在尾張旭市に居住しているかたのみ 申込書の記載内容の確認のため、当課にて住民票を確認してもよろしいですか。（同意いただけない場合は、住民票の写しの提出が必要です。）	はい いいえ	
10	遺骨の埋蔵は届出があった順に行うため、埋蔵位置は指定できません。	はい いいえ	
11	遺骨の埋蔵は管理者が行い、後日、完了の通知をします。 使用者は埋蔵への立ち合いはできません。	はい いいえ	
12	一度埋蔵した遺骨は返還、改葬及び分骨ができません。 申請の際には、御親族とともに十分御検討ください。	はい いいえ	
13	申込書や添付書類に不備があった場合は受付ができません。 余裕を持ってお申し込みください。	はい いいえ	

◎ チェック項目1番で「いいえ」と答えたかた

旭平和墓園一般墓地の使用者が、一般墓地を返還し、合葬式墓地への施設変更を希望される場合、通常の使用募集とは別に、特例で合葬式墓地の使用許可を受けることができます。詳細は「令和5年度旭平和墓園合葬式墓地使用者募集案内」の11～20ページを御参照ください。

◎ チェック項目3番で「はい」と答えたかた

死亡者（遺骨）が尾張旭市民であったことが分かる書類（住民票の除票、戸籍（除票）の附票、火葬許可証のいずれか）の写しを添付しましたか。	はい	いいえ	
--	----	-----	--

◎ チェック項目4・5番で「はい」と答えたかた

ア 遺骨が自宅等にあるかた	「火葬許可証」の写しまたは、「火葬執行済証明書」の写しを添付しましたか。	はい	
イ 遺骨が寺院の納骨堂にあるかた	「納骨（収蔵）証明書」の写しを添付しましたか。	はい	
ウ 遺骨が他の墓地に埋蔵されているかた	「埋蔵証明書」の写しを添付しましたか。	はい	

◎ 申込者が、現在尾張旭市に居住していない

ア 申込者の本籍及び住所を証明する書類（本籍記載の住民票等）の写しを添付しましたか。	はい	いいえ	
イ 申込者が尾張旭市民であったことが分かる書類（住民票の除票、戸籍（除票）の附票、火葬許可証のいずれか）の写しを添付しましたか。	はい	いいえ	

備考 ★火葬許可証の写し等で死亡者と申請者の続柄が確認できない場合は、加えて戸籍証明の写しの添付をお願いします。	確認日
---	-----